

貧困研究会 第10回研究大会

共通論題 子どもの貧困の現状と政策的課題の検討

2017年12月9日(土)10日(日)

大谷大学 慶聞館(きょうもんかん)304教室

12月9日(土) 共通論題:子どもの貧困の現状と政策的課題の検討
— PART①ひとり親家庭を中心に

13:30~16:40	「総論・問題提起」吉永 純(花園大学) 「ひとり親世帯の子どもの複合的不利:東京都「子供の生活実態調査」から」 阿部 彩(首都大学東京) 「生活保護世帯の子どもの見えにくい実状」 林 明子(大妻女子大学) 「生活保護における子どもと保護基準 —最近の基準部会・母子加算をめぐる議論を踏まえて—」 岩永 理恵(日本女子大学)
16:40~17:30	年次総会
18:00~	懇親会

12月10日(日) 共通論題:子どもの貧困の現状と政策的課題の検討
— PART②自治体調査や施設から見た子どもの貧困

9:00~11:40	「大阪府 子どもの生活に関する実態調査から見える子どもの貧困」 嵯峨嘉子(大阪府立大学) 「生活保護と大学進学:生活保護世帯の大学生等生活実態調査(堺市)から」 桜井啓太(名古屋市立大学) 「児童養護施設の子どもの自立と貧困」 木塚勝豊(平安徳義会養護園)
------------	---

12月10日(日) 自由論題

13:00~16:30	「社会的排除と貧困」 志賀信夫(大谷大学) 「相談事例から見る生活困窮と労働問題の相互関係」 今野晴貴(一橋大学大学院生、NPO法人 POSSE) 「社会保障代替としての債務:生活相談記録の分析から」 渡辺寛人(東京大学大学院博士課程、NPO法人 POSSE) 「生活保護制度における自治体ローカル・ルール」 —全国都道府県及び政令指定都市における運用マニュアルの分析から— 大山典宏(立教大学大学院生) 「出所者支援における既存の社会資源の活用:自立準備ホームの現状と課題」 掛川直之(大阪市立大学/日本学術振興会) 「あいりん地区に見る貧困の地域集中の功罪」 白波瀬達也(関西学院大学)
-------------	---

※ 会員以外の方でも参加できます。

※ 大会参加費:1000円

※ 参加される場合は、11月末までにシンポジウム・懇親会・自由論題、それぞれへの参加の有無について事務局までご連絡ください。

詳細および最新情報は貧困研究会 HP(URL <http://www.hinkonken.org>)をご覧ください。

お問い合わせ・参加申し込み先

貧困研究会事務局 e-mail [taikai-entry\[at\]hinkonken.org](mailto:taikai-entry[at]hinkonken.org) (送信時には[at]を@に置き換えて下さい)

共通論題：子どもの貧困の現状と政策的課題の検討

■企画の趣旨

子どもの貧困対策法が2014年1月に施行されて3年余りが経過しました。この間、子どもの貧困率やひとり親の貧困率の高さが明らかになり、子どもの学習支援事業や子ども食堂などの取組が全国に広がりました。また、児童扶養手当（多子加算）の増額、給付型奨学金の創設など制度の一部改善も見られます。

他方で、子どもの貧困についても最後のセーフティネットである生活保護においては、生活扶助基準（2013年から）、住宅扶助基準（2015年から）等が減額されました。

現在、生活困窮者支援法と生活保護法、生活保護基準についての、2018年度からの一体的な「改革・見直し」を目指して、それぞれの関係する審議会等で検討が進められています。生活保護基準に関しては、有子世帯への給付（母子加算等）が検討の俎上に上がっています。

今年の共通論題は2日間にわたって子どもの貧困について多角的に検討します。

大会初日は、ひとり親家庭に焦点をあてて、その現状を明らかにするとともに、生活保護世帯の子どもたちの置かれている状況や、母子加算をはじめとする子育てについての生活保護基準の在り方などを検討します。

2日目は、子どもの貧困調査（大阪府）や生活保護世帯の大学生についての調査（堺市）、また児童養護施設の子どもの現状等から見えてくる子どもの貧困について検討します。

12月9日 13:30～16:40

共通論題：子どもの貧困の現状と政策的課題の検討

—PART 1 ひとり親家庭を中心に—

司会：加美嘉史（佛教大学） 全体討論司会：吉永純（花園大学）
総論・問題提起：吉永純（花園大学）

「ひとり親世帯の子どもの複合的不利：東京都「子供の生活実態調査」から」

阿部 彩（首都大学東京）

子どもの貧困に対する政策において、ひとり親世帯対策、とりわけ母子世帯の子どもに対する政策は大きなウェイトを占めてきた。母子世帯の子どもは、貧困世帯で育つ子どもの「代表」のように扱われてきたといっても過言ではない。しかしながら、政策的にも、学術的にも、母子世帯が抱える諸問題について、深い理解があるとは言えない。母子世帯の母親に非正規雇用が多く、そのために所得が低く、経済的困窮に陥りやすいという単純な図式から、もう一方踏み込んだ理解が必要なのではないだろうか。

本報告では、報告者が関わった東京都「子供の生活実態調査」（2016年）のデータを基に、母子世帯の現状を深掘し、生活保護制度における母子加算の妥当性などの材料を提供する。

「生活保護世帯の子どもの見えにくい実状」

林 明子（大妻女子大学）

生活保護世帯の子どもたちは、経済的困難から派生するさまざまな困難を経験している。たとえば、学校では学習が遅れがちであったり、部活動を辞めざるをえなかったりしている。家庭では、家族のために家事をしたり、弟妹の面倒をみたりしている場合もある。こうした社会経済的に困難を抱える世帯の子どもたちについて、私たちはどれほど「知っている」だろうか。本報告では、家庭や周囲の意識、社会の諸制度に目を配りながら、彼らの実状について、幼少期から大人になるまでを連続的に考えてみたい。その上で、彼らの実状をふまえた貧困対策について検討を加えたい。

「生活保護における子どもと保護基準—最近の基準部会・母子加算をめぐる議論を踏まえて—」
岩永 理恵（日本女子大学）

これまで、子どもの貧困対策を議論する中で生活保護が取り上げられる場合、生活保護受給世帯のなかで「貧困の再生産」が生じているという問題を指摘する声が大きいに思われる。生活保護は、貧困を削減するというより新たな貧困を生む、と目されている、といっちは言い過ぎであろうか。子どもの貧困に対する生活保護といっちは、何が論点とされているのか、実はいろいろな論点が混在していて、それを整理していく必要があると考える。本報告では、まず、生活保護受給世帯のなかでの子どもを政府統計から歴史的視点も加味して把握する。次いで、生活保護による給付のなかで子どもへの対応はどのように考えられてきたのか、保護基準の体系について論じ、最近の基準部会の動向を述べる。最後に、生活保護の議論から得られる子どもの貧困対策への示唆を述べたい。

12月10日 9:00-11:40

共通論題：子どもの貧困の現状と政策的課題の検討

—PART 2 自治体調査や施設から見た子どもの貧困—

司会：松木宏史（滋賀短期大学）

「大阪府 子どもの生活に関する実態調査から見える子どもの貧困」

嵯峨 嘉子（大阪府立大学）

（○嵯峨嘉子、山野則子（大阪府立大学）、所道彦（大阪市立大学）、駒田安紀（大阪府立大学非常勤講師）、小林智之（福島県立医科大学医学部特別研究員））

本報告では、2016年、子どもの生活実態把握を目的とし、大阪府内全域を対象に実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」のデータから見える子どもの貧困の実態について報告を行う。特に、制度利用の有無に着目し、生活保護利用世帯の子どもおよび保護者が抱える生活課題を明らかにするとともに、貧困線以下の生活水準でありながら制度を利用していない世帯の生活実態について報告する。これらの分析結果を通して、家族形成期の貧困に対応する所得保障制度の課題を述べる。

「生活保護と大学進学：生活保護世帯の大学生等生活実態調査（堺市）から」

桜井 啓太（名古屋市立大学）

現在大学等高等教育機関の一般進学率は8割に達している。一方で生活保護世帯の子どもの大学進学率は3割程度とされ、この乖離が問題視されている。それを踏まえ、高等教育が貧困・低所得な人々にどの程度開かれているかが問う必要がある。

日本の生活保護制度は、義務教育を超えての就学を原則認めておらず、大学等へ進学した学生を「世帯分離」という措置をとる。本報告では、これまでほとんど明らかにされていなかった「生活保護世帯の世帯分離された大学生」を対象とした、ある地方自治体の調査結果を分析し、その生活実態から見える諸課題（奨学金の借入状況、生計の収支内訳、生活における悩み）について考察する。

「児童養護施設の子どもの自立と貧困」

木塚 勝豊（平安徳義会養護園施設長）

仕事柄、児童養護施設の子どもの関わってきました。勿論、自立支援は大きな課題であり、悩ましい事例ばかりですが赤裸々に事例報告したいと思います。昨今、貧困問題研究者の方々からはよく『ホームレス支援をしていると、施設出身者が多数おり、〇〇県の全施設の名前が出ています』なんて言われますとどうしたものかと思ったりしています。施設出身者の昔と今みたいなことも発表できたらと思っています。

12月10日 13:00-16:30

自由論題

司会：松木宏史（滋賀短期大学）・志賀信夫（大谷大学）

「社会的排除と貧困」

志賀信夫（大谷大学）

本報告では、「世論」における貧困観と社会問題としての貧困問題における貧困概念が乖離しているのは何故かについて説明し、そこから以下の結論を導く。

①貧困とは「絶対的貧困」ではなく「相対的貧困」あるいは「社会的排除」まで射程に含むものであると人びとに啓蒙するだけでは不十分であり、労働問題からのアプローチが重要であること。

②SWr(専門職)の価値と倫理に基づく判断が重要であるということ。だが、その価値と倫理を基礎付ける「社会正義」に関する議論が不十分であること。

③貧困に対する市民的取り組みの最も重要な意義は、扱っているケース数の多さや画期的な手法を採用しているということよりも、「貧困の再発見」にあるということ。

「相談事例から見る生活困窮と労働問題の相互関係」

今野晴貴（一橋大学大学院生、NPO 法人 POSSE）

本報告では2015年から2017年（10月まで）にNPO 法人 POSSE に寄せられたおよそ1000件の生活困窮者からの相談事例をもとに、生活保護に至る経過を類型化し分析する。特に就労不能・生活困窮に至るまでの、職歴及び労働条件と、諸生活条件及び社会政策との関係を明らかにすることが狙いである。

「社会保障代替としての債務：生活相談記録の分析から」

渡辺寛人（東京大学大学院博士課程、NPO 法人 POSSE）

2016年に自己破産申し立て件数が13年ぶりに増加した。この背景には、貸金業法の規制を逃れている「銀行カードローン」の問題が指摘されている。新たな債務に対する規制強化は不可欠であるが、他方で、そもそもなぜ債務を負わなければならないのか、その要因を明らかにする必要があるだろう。本報告では、NPO 法人 POSSE によせられた生活相談の記録を分析することを通じて、生活困窮者が借金をするプロセスと要因を検証する。そして、その分析を踏まえ、社会保障の代替物として債務が機能していることを明らかにすることを目的としている。

「生活保護制度における自治体ローカル・ルール

—全国都道府県及び政令指定都市における運用マニュアルの分析から—

大山典宏（立教大学大学院生）

従前の生活保護制度研究は、厚生労働省が定めた保護の実施要領を中心にルールの検討を行ってきた。しかし、ルールをつくっているのは厚生労働省だけではない。本研究では、自治体が独自に作成する生活保護制度の運用マニュアルにつき、指導監督権限をもつ全国の都道府県及び政令指定都市に公文書情報請求を行い、初めてその全体像を明らかにした。総計22,768頁からなる開示文書の分析から、作成状況に大きな自治体間格差があることがわかった。これは、全国一律のルールで運用されているとされてきた生活保護制度の運用において、自治体間で異なる判断基準で保護が適用されている可能性を示唆している。

「出所者支援における既存の社会資源の活用：自立準備ホームの現状と課題」

掛川直之（大阪市立大学／日本学術振興会）

本報告は、出所者に対する居住支援のひとつとして2011年から運用が開始された「自立準備ホーム」の現状と課題を探るものである。この制度は、NPO法人等が運営する居住施設に出所者の受入れを委託し、帰住先のない出所者等に住居を提供して、社会復帰にむけての支援をおこなう、というものである。自立準備ホームは、既存の社会資源を活用した制度として大きな注目を集めているが、原則非公開とされており、その仕組みや運用実態は厚いヴェールに覆われている。そこで、この制度の仕組みを確認するとともに、2つの自立準備ホームへの運用実態の聴き取りをおこなった成果を報告する。

「あいりん地区に見る貧困の地域集中の功罪」

白波瀬達也（関西学院大学）

あいりん地区は全国有数の貧困地区で、高度成長期からバブル期まで日本経済に欠かせない日雇労働力の供給拠点であった。しかしバブル崩壊後は求人が激減に伴い野宿者者が急増した。これまであいりん地区に貧困が集中し続けたことで、歴史的に多様なセーフティネットが形成されてきた。一方で近年は地区内の高い高齢化率と生活保護受給率が問題視され、再開発が進められるようになった。

2012年から始まった西成特区構想は、あいりん地区の活性化に向けた様々な取り組みを進めており、この町に付与されてきたネガティブなイメージが変わりつつある。同時にこのプロジェクトは地価上昇を引き起こしており、将来的には社会的弱者の居場所を奪いかねない。したがって、社会的弱者の排除を生まない地域活性が求められる。

交通アクセス

大谷大学

●京都／本部キャンパス 【〒603-8143 京都市北区小山上総町】



●京都市営地下鉄烏丸線 国際会館行「北大路」駅上（南改札を出て6番出口よりすぐ）

JR 京都駅から乗車時間約 13 分

共催：大谷大学



本事業は、京都市および公益財団法人京都文化交流コンベンションビューローの助成金を活用し実施しています。